

【加算の算定について】 以下の通り加算に必要な体制を整えています。

■ 北部障害者地域生活支援センターきらリンク

＜計画相談＞

機能強化型サービス利用支援費

主任相談支援専門員配置加算（常勤 5 名配置）

行動障害支援体制加算（常勤 2 名配置）

要医療児者支援体制加算（常勤 3 名配置）

精神障害者支援体制加算（常勤 5 名配置）

高次脳機能障害者支援体制加算（常勤 2 名配置）

＜障害児相談＞

機能強化型サービス利用支援費

主任相談支援専門員配置加算（常勤 5 名配置）

行動障害支援体制加算（常勤 2 名配置）

要医療児者支援体制加算（常勤 3 名配置）

精神障害者支援体制加算（常勤 5 名配置）

高次脳機能障害者支援体制加算（常勤 2 名配置）

■ 中部障害者地域生活支援センターにしじん

＜計画相談＞

機能強化型サービス利用支援費

主任相談支援専門員配置加算（常勤 1 名配置）

行動障害支援体制加算（常勤 2 名配置）

要医療児者支援体制加算（常勤 3 名配置）

精神障害者支援体制加算（常勤 4 名配置）

高次脳機能障害者支援体制加算（常勤 1 名配置）

＜障害児相談＞

機能強化型サービス利用支援費

主任相談支援専門員配置加算（常勤 1 名配置）

行動障害支援体制加算（常勤 2 名配置）

要医療児者支援体制加算（常勤 3 名配置）

精神障害者支援体制加算（常勤 4 名配置）

高次脳機能障害者支援体制加算（常勤 1 名配置）